

教職員同士の助け合いから生まれた《特別な制度》

～現職中の「死亡」や「傷害」への備え～

# 特別弔慰金

気になる掛金は・・・

掛金は1か月1,000円から!  
1口1,000円で、最大5口5,000円まで加入可能!

未加入の方へのご案内です。  
この機会にぜひご加入ください!!



長所①

退職時(脱退時)に掛金を精算してお返しします!!

例えば、掛金1口(月額1,000円)加入の場合...

$$1,000円 - 200円 = 800円$$

(1か月の掛金)      (負担分)      (積立額)

\*負担額は令和3年度の精算額で計算



令和3年度の掛金12,000円(1,000円×12月)のうち、  
9,600円(800円×12月)は脱退金に積立!!



【参考】過去5年間の精算額

\*精算額は、年度内の給付実績により決定されます。

年度	1か月の掛金 A	精算額(積立額) B	負担額(助け合い) A-B
2021	1,000円	800円	200円
2020	1,000円	938円	62円
2019	1,000円	808円	192円
2018	1,000円	898円	102円
2017	1,000円	974円	26円

\*精算額5年平均 883円!



充実した保障内容!!

①加入者弔慰金

本人

1口加入で100万円給付(5口は500万円)

☞ 加入期間5年ごとに保障額20万円ずつアップ!  
(5口は100万円ずつ)

②配偶者弔慰金

配偶者

1口加入で10万円給付(5口は50万円)

☞ 加入期間5年ごとに保障額2万円ずつアップ!  
(5口は10万円ずつ)

③遺児年金

お子様

遺児1人につき、年額6万円給付(18歳に達する年度まで)

④傷害見舞金

身体障害

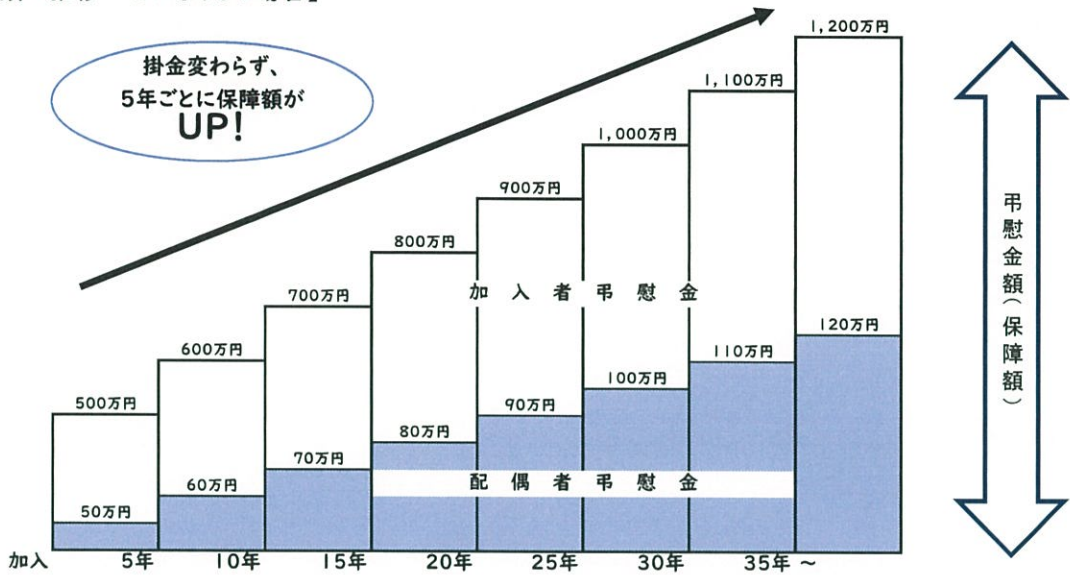
障害の度合いに応じて給付

詳しい内容及び「加入申込書」は裏面へ⇒

長所②

①加入者弔慰金と②配偶者弔慰金は、  
掛金は変わらず、5年ごとに保障額がアップします!!

【保障額の推移 5口加入の場合】



長所③

加入口数の変更(増口・減口)も可能!

※ただし、減口の場合はその口数分が脱退となりますので、再度増口することはできません。



\*お申込みは、下記を記入のうえFAXください。

(FAX 0120-947-463)

「特別弔慰金」加入申込書

所属所名					
会員番号 (職員番号)					
フリガナ					
氏名					(印)

1口 1,000円

(5口まで加入できます。)

今回  口申し込みます。

※毎月20日締切で、翌月加入となります。

お問合せ先 (一財)富山県教職員厚生会 事業係 (TEL 076-432-1252)